

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省3-1-2)

施策名	1-2 新陳代謝	担当部局・課室名	経済産業政策局 総務課			政策評価実施予定時期	令和4年8月
施策の概要	産業・事業の新陳代謝を促進するための施策				政策体系上の位置付け	1 経済成長	
達成すべき目標	ベンチャー創出をはじめ、産業・事業の新陳代謝を活性化させる			目標設定の考え方・根拠	<p>成長戦略実行計画(令和2年度7月17日閣議決定) 第5章 オープン・イノベーションの推進</p> <p>1. スタートアップ企業への投資 2. 大企業とスタートアップ企業の契約の適正化 3. スピンオフを含む事業再編の促進</p> <p>成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)</p> <p>4. オープンイノベーションの促進</p> <p>i) スタートアップ企業への投資 ii) 大企業とスタートアップ企業の契約の適正化 iii) スピンオフを含む事業再編の促進 iv) 自立的なイノベーション・エコシステムの構築 v) 次世代産業システム vi) コーポレート・ガバナンス改革の推進 vii) 情報開示の質の向上や会計・監査の質の向上等 viii) 成長投資を積極的に行うための環境整備とリスクマネーの供給 ix) 投資家に魅力があり企業価値向上につながる金融資本市場の整備 x) 世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立</p>		
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	成長戦略実行計画、成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)など		
	668 (605)	1,567(1,397)	1,530				

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値		目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値									
			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1 ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比(%)	0.026%	平成24~26年度の平均	0.052%	令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	産業・事業の新陳代謝を活性化させるためには、新たな産業や雇用を生み出すベンチャー企業が存在が必要不可欠であり、その主たる資金調達手段であるVCからのリスクマネー供給の増加が必要。令和2年度革新的事業活動に関する実行計画(令和2年7月17日閣議決定)においても、「ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増とすることを目指す」とされていることを踏まえて設定。
					0.030%	0.038%	0.046%	0.048%	-	-	-	
2 起業活動指数(%)	3.8%	平成26年度	7.6%	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	産業・事業の新陳代謝を活性化させるためには、新たな事業を興す企業を身近な存在と認識し、起業に対する意識の改革が必要。日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、産業の新陳代謝の促進に係るKPIとして「今後10年間を見据えた補助指標として、「起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者であるとの回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる。」とされていることを踏まえて設定。
					4.7%	5.3%	5.4%	6.5%	-	-	-	

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み 年度	年度ごとの実績値								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
1 ベンチャー企業への投資 (ベンチャーキャピタル等 による投融資額)	-	-	-	-	1,976億	2,778億	2,891億	2,243億	-	-	-	本施策の目的である「産業・事業の新陳代謝の活性化」の達成度合いを測る 指標として、適切なものと考えられるため。
2 ベンチャー企業への投資 (ベンチャーキャピタル等 による投融資先社数)	-	-	-	-	1,579件	1,761件	1,824件	1,448件	-	-	-	同上
3 産業競争力強化法にお ける事業再編計画の認 定件数 ※平成29年度までは特 定事業再編計画を含む	-	-	-	-	15	8	12	11	11	-	-	同上

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和3年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
1 事業再編計画認定制度 の運用	-	-	-	平成26年度	1.2	生産性向上を目指し、事業再編を行う取り組みを事業再編計画として認定し、認定を受けた取組に対して、税制優遇や金融支援等の支援措置を講じる制度。	-	-
2 事業適応計画認定制度 の運用	-	-	-	令和3年度	1.2	自社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、事業者全体で組織的な戦略に基づき、前向きな未来投資を通じた事業変革(新商品・新サービスの生産・販売や新販売・新生産方式の導入)を実行し、産業競争力の強化を図る取組を支援する制度。	-	-
3 株式会社産業革新投資 機構によるリスクマネー 供給	-	-	-	平成30年度	1.2	産業革新投資機構の投資先ファンドを通じ、民間資金が不足するスタートアップの規模拡大のためのグロース投資、事業再編や成長投資に向けて、リスクマネーを供給する。	-	-
4 特定事業等促進円滑化 業務事業費	※	※	※	※	1.2		※	0001
5 グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業	※	※	※	※	1.2		※	0002
6 大企業等人材による新規 事業創造促進事業	※	※	※	※	1.2		※	新21-0001
7 カーボンニュートラル実現 に向けたトランジション推 進するための利子補給事 業	※	※	※	※	1.2		※	新21-0002

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計(執行額)」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

○令和2年度以前事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2021/saisyu/1-1saisyu.html)

○令和3年度開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2021/saisyu/2-1saisyu.html)